

平成28年4月12日（火）
国土交通省関東地方整備局河川部
独立行政法人水資源機構ダム事業部

記者発表資料

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の皆様からの意見聴取について

国土交通省関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、思川開発事業の検証に係る検討を進めているところです。

このたび、「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成しました。

つきましては、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都に在住する関係住民の皆様から「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対するご意見をお聴きすることとしましたのでお知らせします。

別添「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の皆様からの意見聴取について を参照

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、
刀水記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、東京都庁記者クラブ、
水資源記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 TEL：048-600-6500(代表)

ダム事業部設計事業課 課長補佐 島本^{しまもと} 重寿^{しげひさ}（内線3123）

国土交通省 関東地方整備局 TEL：048-601-3151(代表)

河川部 河川情報管理官 徳道^{とくみち} 修二^{しゅうじ}（内線3514）

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」 に対する関係住民の皆様からの意見聴取について

平成28年4月12日

国土交通省関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、思川開発事業の検証に係る検討を進めているところです。

このたび、「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」を作成しました。

つきましては、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都に在住する関係住民の皆様から「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見をお聴きすることとしましたので、以下の意見発表者募集要領により、ご意見を発表いただける方を募集します。

なお、お聴きした意見を十分に検討したうえで、「思川開発事業の検証に係る検討報告書（原案）」を作成します。

意見発表者募集要領

1. 聴取対象

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」（以下「報告書（素案）」という。）

2. 対象者

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（1都5県）に在住の方

3. 募集期間

平成28年4月12日（火）～平成28年4月25日（月）18：00必着
（郵送の場合は当日消印まで有効）

4. 応募方法

「報告書（素案）」に対して、意見の発表を希望される方は、別紙の応募用紙にご記入いただくか、下記①から⑦までをご記入いただいたものを郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、下記5. までご応募ください。

①氏名（ふりがな）

②住所

③電話番号

④携帯電話番号

⑤ご希望の日時及び会場（第3希望までご記入ください。詳細は下記8. を参照ください。）

⑥年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）

⑦意見の概要

※『応募用紙』（様式）を使用しない場合でも、応募用紙に記載される事項と同様の事項が記載されている場合には受付致します。

5. 応募先

○ご郵送の場合

〒330-6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2
(ランド・アクシス・タワー内)

独立行政法人水資源機構 ダム事業本部 ダム事業部 設計事業課
「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」意見募集 事務局 宛

○ファクシミリの場合

048-600-6570

○電子メールの場合

omoigawa_1@water.go.jp

件名に「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見聴取 事務局宛」
として送信願います。

6. 注意事項

- ①ご意見の概要はできるだけ400文字以内としてください。
- ②日本語でご記入ください。
- ③電話でのご応募は受け付けておりません。
- ④上記2. 以外に在住の方のご応募は無効とします。また、期限までに到着しなかった場合についても無効とします。なお、上記4. に沿わない形で応募されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容。
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容
- ⑤詳細は、別紙「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見発表者の応募にあたっての注意事項をご確認ください。

7. 資料の入手方法等

①インターネットからの資料入手

国土交通省関東地方整備局ホームページ<http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川→ 社会資本整備 → 思川開発事業の検証に係る検討

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000166.html>

独立行政法人水資源機構ホームページ <http://www.water.go.jp/>

→ダム事業の検証に係る検討について

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/omoigawa.html>

②資料の閲覧場所

募集期間中（土日祝日を除く9時30分から17時00分まで）は、以下の場所において、資料の閲覧が可能です。また、「意見発表者募集要領」、「応募用紙」の入手

が可能です。

- ・独立行政法人水資源機構 本社 総合受付（埼玉県さいたま市中央区新都心11-2（ランド・アクシス・タワー内）6階）
- ・独立行政法人水資源機構 思川開発建設所 1階受付（栃木県鹿沼市口栗野839-2）
- ・国土交通省関東地方整備局 17階文書閲覧室（埼玉県さいたま市中央区新都心2-1）
- ・国土交通省利根川上流河川事務所 2階閲覧コーナー（埼玉県久喜市栗橋北2-19-1）
- ・国土交通省利根川下流河川事務所 1階ロビー（千葉県香取市佐原イ4149）
- ・国土交通省江戸川河川事務所 閲覧室（千葉県野田市宮崎134）
- ・国土交通省高崎河川国道事務所 情報公開コーナー（群馬県高崎市栄町6-41）

8. 開催日時及び開催会場

○開催日時

平成28年5月12日（木）、5月13日（金）、5月15日（日）の3日間

①10～12時、②13～15時、③15～17時のうち、ご希望の時間帯

○開催会場

以下の4会場で同日開催となります。

会場①：独立行政法人水資源機構 本社

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2（ランド・アクシス・タワー内）

会場②：独立行政法人水資源機構 思川開発建設所

栃木県鹿沼市口栗野839-2

会場③：国土交通省利根川上流河川事務所

埼玉県久喜市栗橋北2-19-1

会場④：国土交通省江戸川河川事務所

千葉県野田市宮崎134

- ・上記開催日時のうち、ご希望の日時を第3希望までご記入ください。また、ご希望の会場もご記入ください。
- ・ご希望の日時が重複した場合には、原則として先着順とさせていただきますが、その結果、第3希望までで調整がつかなかった方には、日時や会場の調整のため、事務局から日程調整の連絡をさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- ・意見の発表を希望された方への発表日時等のご連絡については、平成28年5月上旬頃までの電話及び郵送で行う予定です。

9. その他

関係住民の皆様からの意見聴取は、公開で行いますので傍聴が可能です。

詳細については、意見を発表される方の募集終了後に改めてお知らせします。

<応募手続等に関する問い合わせ>

独立行政法人水資源機構 ダム事業本部 ダム事業部 設計事業課 島本

TEL：048-600-6500（代表）、内線3123

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」 に対する意見発表者の募集にあたっての注意事項

「思川開発事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都に在住する関係住民の皆様からご意見をお聴きするものです。

1. 応募にあたって

- 1) 意見の発表は、お一人につき4会場のいずれか1会場において1回とします。
- 2) 意見の発表は、お一人につき15分を目安に行ってください。次の方がお待ちになられておりますので時間厳守でお願いします。
- 3) 意見の発表は、公開で行います。
- 4) 関係住民の皆様からいただいたご意見については個別にお答えできませんので、その旨ご了承ください。
- 5) 意見を発表いただける方（以下「意見発表者」という。）には、後日、事務局より受付時間を連絡いたしますので、その時間までにお越し下さい。受付後、15分程度で意見の発表となります。
- 6) 意見発表者は、受付で運転免許証などご本人とご住所が確認できるものをご提示下さい（代理人による陳述は出来ません）。
- 7) 意見発表者は、『応募用紙』に記載された意見に沿って発表してください。
- 8) 『応募用紙』のほかに、配布したい資料がある場合には、A4用紙片面2枚までにまとめた原稿を当日、受付にお渡しください。事務局で白黒両面コピーを行い、1枚にしたものを配布します。なお、3枚以上の資料配付を希望される場合には、2枚を超える分についてご持参ください。
- 9) 発表の際にプレゼンテーションソフト等の使用を希望される場合は、パソコンをご持参ください（事務局でプロジェクタ、スクリーン、プロジェクタケーブルは用意します）。

2. 意見の公表について

- 1) 『応募用紙』については、個人情報が含まれる部分を除いた公表用の部分をコピーしたものを、会場で配布するなど公開します。また、当日提出していただいた配布希望資料についても同様の取り扱いとします。
- 2) 意見の発表状況については、事務局の記録として撮影及び録音を行います。
- 3) いただいたご意見は、事務局で聴き取れる範囲で文字起こしを行い、後日関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構ホームページで公開する予定です。

